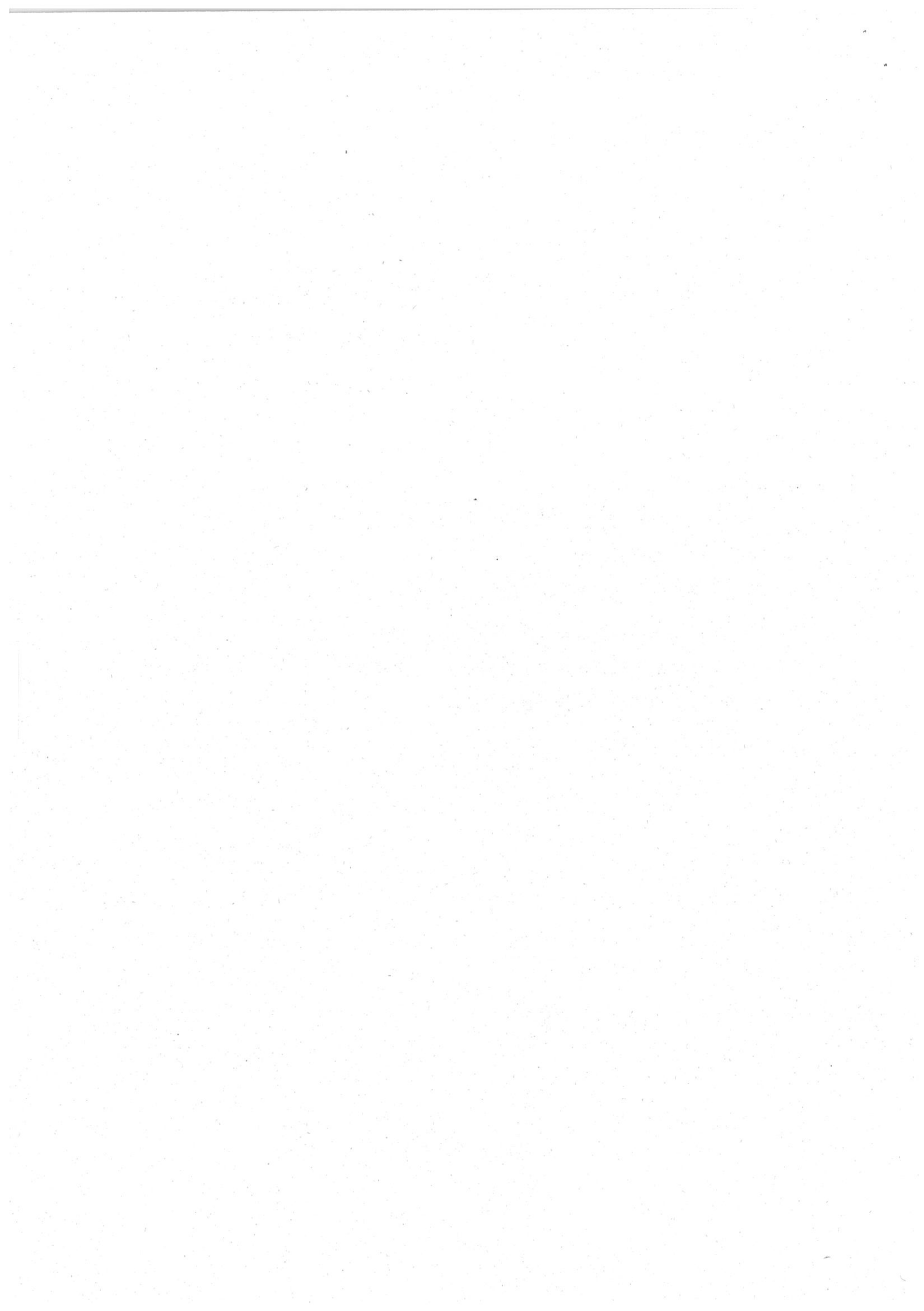


第 135 号議案 令和 3 年度 長崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業  
特別会計歳入歳出決算資料

目 次

1	歳入歳出決算資料	P 1
2	母子父子寡婦福祉資金貸付金回収金収納状況	P 2～3
3	調定年度別累積収納状況	P 4
4	母子父子寡婦福祉資金貸付金種別貸付実績	P 5～7
5	母子父子寡婦福祉資金貸付金種別貸付推移	P 8
6	母子父子寡婦福祉資金貸付金残高の状況（年度末）	P 8
7	母子父子寡婦福祉資金貸付事務の流れ	P 9
8	未収金対策への取り組み	P 10



1 歳入歳出決算資料

(歳入)

(単位:円)

款・項	予算現額(A)	調定額	収入済額(B)	不納欠損額	収入未済額	予算現額との比較B-A	収入済額の比率		事項別明細書記載頁	審査意見書記載頁	主な予算現額と収入済額との差の説明
							対予算現額	対調定額			
1 繰入金	4,558,000	3,208,649	3,208,649	-	-	△ 1,349,351	70.4%	100.0%	P404、405	P77、78	
1 一般会計繰入金	4,558,000	3,208,649	3,208,649	-	-	△ 1,349,351	70.4%	100.0%			
2 繰越金	116,138,000	180,452,230	180,452,230	-	-	64,314,230	155.4%	100.0%			
1 繰越金	116,138,000	180,452,230	180,452,230	-	-	64,314,230	155.4%	100.0%			
3 諸収入	16,117,000	218,264,600	75,771,590	-	142,493,010	59,654,590	470.1%	34.7%			
1 貸付金元利収入	14,584,000	193,732,439	73,508,293	-	120,224,146	58,924,293	504.0%	37.9%			令和3年度の貸付金元利収入の増(58,924,293円)
2 雑入	1,533,000	24,532,161	2,263,297	-	22,268,864	730,297	147.6%	9.2%			
歳入合計	136,813,000	401,925,479	①259,432,469	-	142,493,010	122,619,469	189.6%	64.5%			

(歳出)

(単位:円)

款・項	予算現額(A)	支出済額(B)	翌年度繰越額	不用額	執行率 B/A×100	事項別明細書記載頁	審査意見書記載頁	主な不用額の説明	備考
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	20,675,000	12,335,090	-	8,339,910	59.7%	P406、407	P77、78		
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	20,675,000	12,335,090	-	8,339,910	59.7%				
貸付金	14,272,000	6,636,028	-	7,635,972	46.5%			母子父子寡婦福祉資金貸付金において、貸付額が見込みを下回ったことによる貸付金の減(7,635,972円)	
事務費	6,403,000	5,699,062	-	703,938	89.0%				
2 公債費	72,847,000	72,846,273	-	727	100.0%				
1 公債費	72,847,000	72,846,273	-	727	100.0%				
1 元金	72,847,000	72,846,273	-	727	100.0%				
3 繰出金	43,291,000	43,290,535	-	465	100.0%				
1 繰出金	43,291,000	43,290,535	-	465	100.0%				
1 一般会計繰出金	43,291,000	43,290,535	-	465	100.0%				
歳出合計	136,813,000	②128,471,898	-	8,341,102	93.9%				

歳入歳出差引額 130,960,571円 (①-②)

## 2 母子父子寡婦福祉資金貸付金回収金収納状況

(1) 令和3年度

(単位:円)

年度	区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
R3	現年度	70,148,690	64,356,292	-	5,792,398	91.7%
	過年度	148,115,910	11,415,298	-	136,700,612	7.7%
	合計	218,264,600	75,771,590	-	142,493,010	34.7%

(2) 令和3年度収入未済額の内訳

(単位:円)

年度	区分	合計		母子父子福祉資金貸付金回収金		寡婦福祉資金貸付金回収金	
		人数	収入未済額	人数	収入未済額	人数	収入未済額
R3年度		81人	5,792,398	80人	5,686,598	1人	105,800
R2年度以前		204人	136,700,612	185人	129,128,912	19人	7,571,700
合計		285人	142,493,010	265人	134,815,510	20人	7,677,500

(3) 令和3年度収入未済額のうち令和4年8月末までの収入済額の内訳

(単位:円)

年度	区分	合計		母子父子福祉資金貸付金回収金		寡婦福祉資金貸付金回収金	
		人数	収入済額	人数	収入済額	人数	収入済額
R3年度		5人	185,607	5人	185,607	-人	-
R2年度以前		97人	4,181,663	94人	3,955,418	3人	226,245
合計		102人	4,367,270	99人	4,141,025	3人	226,245

※102人中、22人が完納、80人が一部納付であり、80人は(4)の人数と重複する。

(4) 令和3年度収入未済額の内訳(令和4年8月末現在)

(単位:円)

年度	区分	合計		母子父子福祉資金貸付金回収金		寡婦福祉資金貸付金回収金	
		人数	収入未済額	人数	収入未済額	人数	収入未済額
R3年度		79人	5,606,791	78人	5,500,991	1人	105,800
R2年度以前		184人	132,518,949	169人	125,173,494	15人	7,345,455
合計		263人	138,125,740	247人	130,674,485	16人	7,451,255

## (5) 年度推移表

(単位:円)

年度	区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
24	現年度	148,381,481	122,461,933	-	25,919,548	82.5%
	過年度	169,494,654	23,555,313	-	145,939,341	13.9%
	合計	317,876,135	146,017,246	-	171,858,889	45.9%
25	現年度	143,214,229	118,515,306	-	24,698,923	82.8%
	過年度	171,858,889	24,880,411	-	146,978,478	14.5%
	合計	315,073,118	143,395,717	-	171,677,401	45.5%
26	現年度	134,104,479	111,013,980	-	23,090,499	82.8%
	過年度	171,565,601	24,316,483	-	147,249,118	14.2%
	合計	305,670,080	135,330,463	-	170,339,617	44.3%
27	現年度	134,660,223	115,744,563	-	18,915,660	86.0%
	過年度	170,339,617	22,775,475	-	147,564,142	13.4%
	合計	304,999,840	138,520,038	-	166,479,802	45.4%
28	現年度	115,138,557	99,210,249	-	15,928,308	86.2%
	過年度	166,462,102	21,741,046	-	144,721,056	13.1%
	合計	281,600,659	120,951,295	-	160,649,364	43.0%
29	現年度	106,235,853	91,918,799	-	14,317,054	86.5%
	過年度	160,642,864	14,789,760	-	145,853,104	9.2%
	合計	266,878,717	106,708,559	-	160,170,158	40.0%
30	現年度	88,648,392	76,424,795	-	12,223,597	86.2%
	過年度	160,161,458	16,039,209	-	144,122,249	10.0%
	合計	248,809,850	92,464,004	-	156,345,846	37.2%
R元	現年度	78,583,555	70,019,041	-	8,564,514	89.1%
	過年度	156,337,146	11,696,825	-	144,640,321	7.5%
	合計	234,920,701	81,715,866	-	153,204,835	34.8%
R2	現年度	78,736,712	71,378,468	-	7,358,244	90.7%
	過年度	153,127,085	12,369,419	-	140,757,666	8.1%
	合計	231,863,797	83,747,887	-	148,115,910	36.1%
R3	現年度	70,148,690	64,356,292	-	5,792,398	91.7%
	過年度	148,115,910	11,415,298	-	136,700,612	7.7%
	合計	218,264,600	75,771,590	-	142,493,010	34.7%

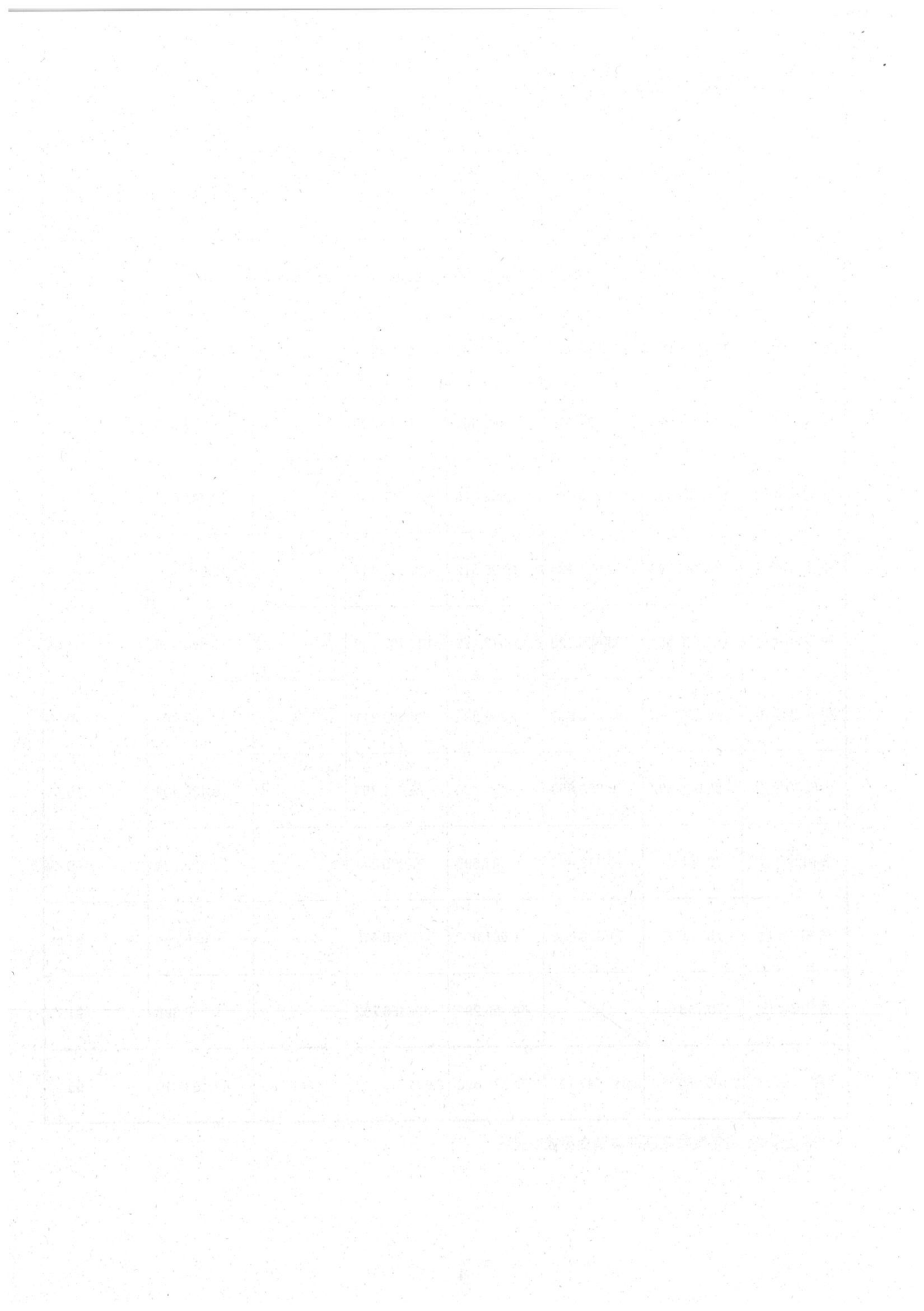
※ 過年度調定額は、減額変更後を記載

### 3 調定年度別累積収納状況

(単位:円)

年 度	調 定 額 ①	令和2年度末 の収入累計額 ②	令和3年度の 収入済額 ③	令和3年度末 の収入累計額 ④(②+③)	不納欠損額 ⑤	収入未済額 ⑥(①-④-⑤)	収 入 率 ⑦(④/①)
平成23年度以前	2,012,349,666	1,953,417,284	3,045,460	1,956,462,744	2,268,565	53,618,357	97.2%
平成24年度	148,299,981	139,513,716	531,855	140,045,571	-	8,254,410	94.4%
平成25年度	143,191,329	133,127,192	990,308	134,117,500	-	9,073,829	93.7%
平成26年度	134,104,479	121,770,348	1,592,125	123,362,473	-	10,742,006	92.0%
平成27年度	134,638,823	122,551,135	1,130,512	123,681,647	-	10,957,176	91.9%
平成28年度	115,138,557	103,685,623	1,076,479	104,762,102	-	10,376,455	91.0%
平成29年度	106,227,153	95,228,617	940,594	96,169,211	-	10,057,942	90.5%
平成30年度	88,639,692	78,356,853	844,430	79,201,283	-	9,438,409	89.4%
令和元年度	78,505,805	70,418,486	581,585	71,000,071	-	7,505,734	90.4%
令和2年度	78,736,712	71,378,468	681,950	72,060,418	-	6,676,294	91.5%
令和3年度	70,148,690		64,356,292	64,356,292	-	5,792,398	91.7%
合 計	3,109,980,887	2,889,447,722	75,771,590	2,965,219,312	2,268,565	142,493,010	95.3%

※ 調定額は、過年度調定額の減額変更後を記載



4 母子父子寡婦福祉資金貸付金種類別貸付実績

貸付金の種類	令和3年度貸付実績		内容	貸付対象者		貸付金限度額	据置期間	償還期限	利子 ( )内は、連帯保証人を立てない場合の利率	
	件数(件)	決算額(円)		母子・父子家庭	寡婦家庭					
事業開始資金	1	2,560,000	新たに事業(例えば洋裁、軽飲食など)を開始するために必要な設備、機械等の購入資金	母・父	寡婦	3,140,000円	貸付日から1年	7年以内	無利子 (又は1.0%)	
				母子・父子福祉団体		4,710,000円				
事業継続資金	-	-	現在営んでいる事業を継続するために必要な設備、商品等を購入する運転資金	母・父	寡婦	1,570,000円	貸付日から6か月	7年以内	無利子 (又は1.0%)	
				母子・父子福祉団体						
修学資金	7	3,989,028	高校、大学、大学院、高等専門学校又は専修学校に修学させるための授業料、書籍代、交通費等(大学等に就学する場合に係る経費等)に必要な資金	児童 (父母のない児童を含む)	子	学校等種別及び学年別に別表1の限度額に基づき貸付を行う。 児童扶養手当法施行令第4条に定める計算方法に基づき算出した前年所得が682万円(年収目安900万円)を超える場合には、別表2の限度額を適用するものとする。	修学終了後6か月	20年以内 (専修学校(一般)は5年以内)	無利子	
就学支度資金	-	-	小学校、中学校、高校、大学、高等専門学校又は専修学校の入学に際して、入学金、被服等の購入に必要な資金	児童 (父母のない児童を含む)	子	小学校	64,300円	修学終了後6か月	就学 20年以内 (専修学校(一般)は5年以内) 修業 5年以内	無利子
						中学校	81,000円			
						専修学校(一般・高等課程)、国公立高校	160,000円			
						私立高校、専修学校(高等課程)	420,000円			
						国公立大学院、大学、短大、高等専門学校、専修学校(専門課程)	420,000円			
						私立大学院、大学、短大、高等専門学校、専修学校(専門課程)	590,000円			
修業施設等	282,000円									
技能習得資金	-	-	自ら事業を開始し又は就職するために必要な知識技能を習得するための授業料、通学費等の資金	母・父	寡婦	[一般] 月額	68,000円	技能習得後1年	20年以内	無利子 (又は1.0%)
						[特別] 一括	816,000円			
						自動車免許取得	460,000円			
修業資金	-	-	自ら事業を開始し又は就職するために必要な知識技能を習得するために必要な資金	児童 (父母のない児童を含む)	子	月 額	68,000円	技能習得後1年	20年以内	無利子
						自動車免許取得	460,000円			
就職支度資金	-	-	就職するために直接必要な被服、靴等の身の回り品を整えるための資金	母・父・児童 (父母のない児童を含む)	寡婦	一 般	100,000円	貸付日から1年	6年以内	無利子 (又は1.0%)
						通勤用自動車購入	330,000円			
医療介護資金	-	-	短期(期間が1年以内)の医療又は介護を受けるために必要な資金	母・父・児童 (介護の場合は児童を除く)	寡婦	医 療(一般)	340,000円	終了後6か月	5年以内	無利子 (又は1.0%)
						医 療(特別)	480,000円			
						介 護	500,000円			
生活資金	-	-	医療介護資金を借受けて医療若しくは介護を受けている期間中の生活を維持するための資金 母子家庭又は父子家庭になって7年未満の者が生活を安定させるための資金 失業して1年以内の期間の生活を維持するための資金 技能習得期間中の生活を維持するための資金	母・父	寡婦	月 額	105,000円	医療介護終了後 生活安定貸付期間満了後 失業中貸付期間満了後 技能習得後 6か月	医療又は介護: 5年以内 生活安定貸付: 8年以内 失 業: 5年以内 技 能 習 得: 20年以内	無利子 (又は1.0%)
						技能習得月額	141,000円			
住宅資金	-	-	現に居住し、かつ、所有する住宅の補修、又は購入するための資金	母・父	寡婦	一 般	1,500,000円	貸付日から6か月	6年以内 特別 7年以内	無利子 (又は1.0%)
						特別(災害時)	2,000,000円			
転宅資金	1	87,000	転居のため、住宅の賃借に際し必要な敷金、前家賃、運送費等の資金	母・父	寡婦	260,000円	貸付日から6か月	3年以内	無利子 (又は1.0%)	
結婚資金	-	-	扶養している子どもの婚姻に際し必要な資金	児童	子	300,000円	貸付日から6か月	5年以内	無利子 (又は1.0%)	
合 計	9	6,636,028								

※表中全て母子家庭に対する支給実績(当該年度における父子・寡婦への支給実績なし)



(別表1)修学資金貸付限度額(月額)一覧表

学校等種別/学年別		1年	2年	3年	4年	5年	
月 額							
高校、専修学校(高等課程)	国公立	自 宅	27,000 円	27,000 円	27,000 円	-	-
		自宅外	34,500 円	34,500 円	34,500 円	-	-
	私 立	自 宅	45,000 円	45,000 円	45,000 円	-	-
		自宅外	52,500 円	52,500 円	52,500 円	-	-
高等専門学校	国公立	自 宅	31,500 円	31,500 円	31,500 円	67,500 円	67,500 円
		自宅外	33,750 円	33,750 円	33,750 円	76,500 円	76,500 円
	私 立	自 宅	48,000 円	48,000 円	48,000 円	98,500 円	98,500 円
		自宅外	52,500 円	52,500 円	52,500 円	115,000 円	115,000 円
専修学校(専門課程)	国公立	自 宅	67,500 円	67,500 円	-	-	-
		自宅外	78,000 円	78,000 円	-	-	-
	私 立	自 宅	89,000 円	89,000 円	-	-	-
		自宅外	126,500 円	126,500 円	-	-	-
短大	国公立	自 宅	67,500 円	67,500 円	-	-	-
		自宅外	96,500 円	96,500 円	-	-	-
	私 立	自 宅	93,500 円	93,500 円	-	-	-
		自宅外	131,000 円	131,000 円	-	-	-
大 学	国公立	自 宅	71,000 円	71,000 円	71,000 円	71,000 円	-
		自宅外	108,500 円	108,500 円	108,500 円	108,500 円	-
	私 立	自 宅	108,500 円	108,500 円	108,500 円	108,500 円	-
		自宅外	146,000 円	146,000 円	146,000 円	146,000 円	-
大 学 院	修士課程	132,000 円	132,000 円	-	-	-	
	博士課程	183,000 円	183,000 円	183,000 円	-	-	
専修学校(一般課程)		51,000 円	51,000 円	-	-	-	

(別表2)修学資金貸付限度額(月額)一覽表

学校等種別/学年別			1年	2年	3年	4年	5年
			月 額				
高校、専修学校(高等課程)	国公立	自 宅	27,000 円	27,000 円	27,000 円	-	-
		自宅外	34,500 円	34,500 円	34,500 円	-	-
	私 立	自 宅	45,000 円	45,000 円	45,000 円	-	-
		自宅外	52,500 円	52,500 円	52,500 円	-	-
高等専門学校	国公立	自 宅	31,500 円	31,500 円	31,500 円	67,500 円	67,500 円
		自宅外	33,750 円	33,750 円	33,750 円	76,500 円	76,500 円
	私 立	自 宅	48,000 円	48,000 円	48,000 円	89,000 円	89,000 円
		自宅外	52,500 円	52,500 円	52,500 円	102,500 円	102,500 円
専修学校(専門課程)	国公立	自 宅	67,500 円	67,500 円	-	-	-
		自宅外	77,500 円	77,500 円	-	-	-
	私 立	自 宅	84,500 円	84,500 円	-	-	-
		自宅外	108,500 円	108,500 円	-	-	-
短大	国公立	自 宅	67,500 円	67,500 円	-	-	-
		自宅外	86,500 円	86,500 円	-	-	-
	私 立	自 宅	86,500 円	86,500 円	-	-	-
		自宅外	110,500 円	110,500 円	-	-	-
大 学	国公立	自 宅	69,500 円	69,500 円	69,500 円	69,500 円	-
		自宅外	92,500 円	92,500 円	92,500 円	92,500 円	-
	私 立	自 宅	95,000 円	95,000 円	95,000 円	95,000 円	-
		自宅外	121,000 円	121,000 円	121,000 円	121,000 円	-
大 学 院	修士課程	132,000 円	132,000 円	-	-	-	
	博士課程	183,000 円	183,000 円	183,000 円	-	-	
専修学校(一般課程)			51,000 円	51,000 円	-	-	-

## 5 母子父子寡婦福祉資金貸付金種類別貸付推移

(単位:円)

種 類	令和元年度		令和2年度(a)		令和3年度(b)		前年度比較(b)-(a)	
	件数	決算額	件数	決算額	件数	決算額	件数	金 額
事業開始資金	-	-	-	-	1	2,560,000	1	2,560,000
事業継続資金	-	-	-	-	-	-	-	-
修学資金	18	9,617,676	11	3,938,340	7	3,989,028	△4	50,688
	(母子16) (父子2)	(8,296,680) (1,320,996)	(母子11)	(3,938,340)	(母子6) (父子1)	(2,939,028) (1,050,000)	(△5) (1)	(△999,312) (1,050,000)
就学支度資金	3	614,000	2	426,900	-	-	△2	△426,900
技能習得資金	2	871,800	-	-	-	-	-	-
修業資金	1	789,840	-	-	-	-	-	-
就職支度資金	-	-	-	-	-	-	-	-
医療介護資金	-	-	-	-	-	-	-	-
生活資金	3	2,269,400	-	-	-	-	-	-
住宅資金	-	-	-	-	-	-	-	-
転宅資金	3	718,000	-	-	1	87,000	1	87,000
結婚資金	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	30	14,880,716	13	4,365,240	9	6,636,028	△4	2,270,788
(母子)	(28)	(13,559,720)	(13)	(4,365,240)	(8)	(5,586,028)	(△5)	(1,220,788)
(父子)	(2)	(1,320,996)	-	-	(1)	(1,050,000)	(1)	(1,050,000)
(寡婦)	-	-	-	-	-	-	-	-

※表中のカッコ内は、母子家庭、父子家庭、寡婦家庭の内訳を記載。内訳の記載が無いものは、全て母子家庭。

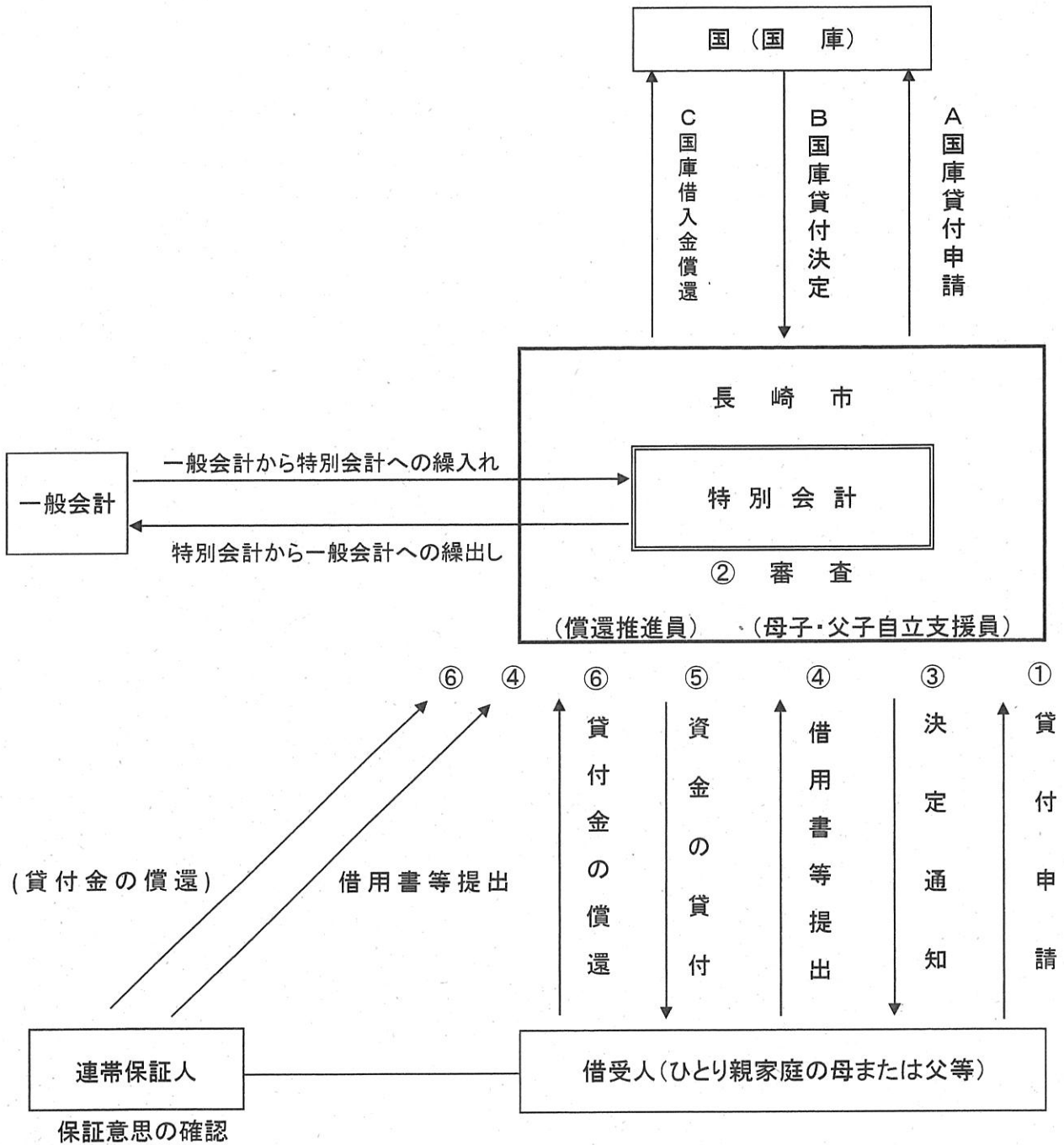
母子:母子福祉資金 父子:父子福祉資金 寡婦:寡婦福祉資金

## 6 母子父子寡婦福祉資金貸付金残高の状況(年度末)

(単位:千円)

年度	令和元年度	令和2年度(a)	令和3年度(b)	前年度比較 (b)-(a)
貸付金残高(元金)	532,105	455,685	389,046	△ 66,639

## 7 母子父子寡婦福祉資金貸付事務の流れ



## 8 未収金対策への取り組み

未収金対策に取り組んだ結果、令和3年度においては前年度末から約560万円の未収金を縮減することができた。引き続き以下の取り組みにより未収金の縮減を図っていく。

項目	内 容
文書催告	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 督促状の送付(毎月)</li> <li>2 借受人及び連帯借受人へ催告書を送付(年2回)</li> <li>3 連帯保証人へ納付指導依頼書を送付(年2回)</li> <li>4 法的手続きに向けた最終催告の実施(内容証明郵便)</li> </ol>
電話催告	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 償還推進員(2名)による納付催告</li> <li>2 納付お知らせセンターによる電話催告</li> </ol>
訪問催告	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 償還推進員による訪問徴収、納付指導(常時)</li> <li>2 職員による臨戸訪問(随時)</li> </ol>
させない取組	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 申請時及び貸付決定(借用書提出)時に、借受人・連帯借受人・連帯保証人に対し、原則、面談を必須として福祉資金の目的・性格及び今後の償還計画について十分に説明を行い、償還の意識付けを行い、返済にあたって協力していく旨の意思を確認する。</li> <li>2 新規貸付者は口座振替での償還を原則とし、口座振替不能者に対しては電話による納付指導を行い徴収に努める。(新規貸付者は100%口座振替となっている。)</li> </ol>
させ取る削減取組	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 <u>生活困窮等により一括での納付が困難な場合は必ず債務者から分割納付誓約書を徴取することとし、生活状況に合わせた分割納付を認める。(R4年度に新たに62件の分割納付誓約を取り付けた。)</u></li> <li>2 分割納付については、履行状況を的確に把握し、不履行時は迅速な納付指導につなげる。</li> </ol>

※下線部分は新たに令和4年度から開始した取り組み